LGWAN

Local Government Wide Area Network

総合行政ネットワーク

No. 149

特集　総合行政ネットワーク（LGWAN）に係るFAQ（よくある質問とその回答）

今回は、総合行政ネットワーク（以下「LGWAN」という。）の運営に関して、LGWANに接続している地方公共団体等（以下「接続団体」という。）から寄せられた「よくある質問とその回答」を紹介します。

1　接続団体の手続きについて

質　問	回　答
一部事務組合及び広域連合がLGWANに接続するために必要な手続きについて	LGWANに接続できるのは、すべての地方公共団体（LGWANへの接続を希望しない地方公共団体の組合及び財産区を除く）、LGWANの運営主体である当機構（以下「LGWAN運営主体」という。）の理事長が承認した組織及びLGWAN-ASP接続審査を受けたLGWAN-ASPホスティングサービス提供者です。 現在は、一部の広域連合や一部事務組合（以下「一部事務組合等」という。）が接続団体として接続していますが、新たにLGWANへの接続を希望する場合は、以下の手続きが必要となります。 手続きの流れ 1　LGWANに接続を希望する一部事務組合等は、取りまとめ窓口である都道府県から基本規程や接続約款、接続申込書等、必要な規程類・様式を入手します。 2　一部事務組合等は、基本規程等の内容を確認・合意の上、団体内の環境について、LGWAN接続ルータを設置するためのファシリティ条件及び庁内LANとLGWAN接続ルータを接続するためのセキュリティ条件を満たすように整備します。また、接続申込書等所定の様式に必要事項を記入した書類を、都道府県に提出します。 3　都道府県は、提出書類の内容に記入漏れや不備がないことを確認し、LGWAN運営主体に送付します。LGWAN運営主体は、その内容が規程に抵触していないことを確認の上、申込みを受理し、その旨を都道府県を通じて一部事務組合等に通知します。
人事異動によりLGWAN責任者、運用担当者（正・副）が変更となった場合や、システム構成などの変更があった場合の手続きについて	LGWAN基本アプリケーション・サービスとして提供されている「総合行政ネットワーク変更届出（以下「LGWAN変更届出※1」という。）」により届け出ます。 届出には、LGWAN利用開始時に通知したローカル認証用のユーザID、パスワードを利用してください。

※1　http://www.lgwan.jp/（lgwan.jp ドメイン名のサイトの閲覧には、LGWAN接続環境が必要です。以下同様。）

質　問	回　答
	ユーザID、パスワードが不明な場合は、次の連絡先に問い合わせてください。 【連絡先】地方公共団体情報システム機構 LGWAN全国センター　運営管理担当 メールアドレス：grp_LOC@j-lis.lgwan.jp
LGWANアクセス回線の速度変更を検討しているが、その手続きについて	LGWANアクセス回線の品目変更は行わず、速度変更（契約帯域の変更）のみを行う場合の手続きについて説明します。 1　LGWAN接続ルータの設定変更の有無を確認 LGWANアクセス回線の速度変更を行う場合、LGWAN接続ルータに接続する回線終端装置等の設定変更や交換が発生する場合があります。この場合、LGWAN接続ルータと回線終端装置等の間のインターフェースの通信モードが変更となる可能性がありますので、回線事業者に回線終端装置等の設定を確認するとともに、LGWAN接続ルータの設定変更の有無についてもあらかじめ確認します。 2　LGWAN変更届出の提出 接続団体は、回線の速度変更を行う20日前までにLGWAN変更届出により変更事項をLGWAN運営主体に提出します。変更事項の選択は「③アクセス回線の種類、品目及び回線速度」を選択し、変更後の回線速度を入力します。LGWAN接続ルータの設定変更が必要な場合は、該当する項目の設定値を入力します。 3　計画停止申請 LGWANアクセス回線の速度変更作業により、LGWANとの通信が停止する場合は、あらかじめ計画停止申請を行います※2。 4　回線速度変更作業 回線速度変更作業当日は、事前業務確認を行った上で、回線速度変更作業を実施します。LGWAN接続ルータの設定変更が必要な場合は、LGWAN変更届出により届け出た情報に基づき、LGWAN運営主体が遠隔操作により行います※3。作業終了後は疎通試験及び各種利用システムの動作試験を行い、通信に問題がないことを確認します※4。
LGWANアクセス回線の品目変更を検討しているが、その手続きについて	LGWANアクセス回線の品目変更等に伴い回線切替えを行う場合の手続きについて説明します。都道府県WAN利用かその他の回線利用かによって手続きが異なります。 1　都道府県WAN利用の場合 ア　都道府県WAN運営主体との調整 都道府県WAN利用の場合、回線の変更箇所は都道府県WANのアクセスポイントまでのネットワーク回線になります。回線切替えにより都道府県WANのアクセスポイントやLGWAN接続ルータと回線終端装置等の間の通信モード等が変更となる場合があるため、事前に都道府県

※2　計画停止申請の方法は「F-1-1-4　総合行政ネットワーク利用ガイドライン」15ページを参照してください。
http://center.lgwan.jp/library/second3.html#F-1-1-4
※3　作業内容によりLGWAN接続ルータ保守事業者の対応が必要となる場合がありますので、事前に保守事業者に確認してください。
※4　疎通試験・動作試験の結果、通信に問題があることを確認した場合は、LGWANネットワーク基盤サービス窓口に連絡してください。連絡先は「F-1-1-4　総合行政ネットワーク利用ガイドライン」14ページを参照してください。
http://center.lgwan.jp/library/second3.html#F-1-1-4

質　問	回　答
	WAN運営主体と調整を行います。 　なお、都道府県WANの利用を停止し、その他の回線に切り替える場合の手続きは、「2　その他の回線利用の場合」を確認してください。 イ　LGWAN変更届出の提出 　接続団体は、回線切替えの20日前までにLGWAN変更届出により回線切替えに伴う変更事項をLGWAN運営主体に提出します。変更事項選択は「③アクセス回線の種類、品目及び回線速度」を選択し、変更後のサービス名を入力します。LGWAN接続ルータの設定変更が必要な場合は、該当する項目の設定値を入力します。 ウ　計画停止申請 　LGWANアクセス回線の切替え作業により、LGWANとの通信が停止する場合は、あらかじめ計画停止申請を行います※2。 エ　回線の切替え作業 　回線の切替え作業当日は事前業務確認を行った上で、回線の切替え作業を実施します。LGWAN接続ルータの設定変更が必要な場合は、LGWAN変更届出により届け出た情報に基づき、LGWAN運営主体が遠隔操作により行います※3。作業終了後は、疎通試験及び各種利用システムの動作試験を行い、通信に問題がないことを確認します※4。 2　その他の回線利用の場合 ア　都道府県及びLGWAN運営主体との調整 　切替え先の回線サービスが都道府県ノードに接続されていない場合は、新たに導入作業を行います。このため、都道府県ノードへの接続の有無を都道府県に確認し、未接続の場合は、接続団体、都道府県及びLGWAN運営主体の三者で回線サービス接続に係る要件を確認・協議します。 　以後の手続きは、「1　都道府県WAN利用の場合」のイ以降と同様です。

2　LGWAN-ASPについて

質　問	回　答
コンビニ交付サービスの導入を検討する際に参考になる資料について	コンビニ交付サービスは、住民基本台帳カード又は平成28年1月から交付が開始される個人番号カードを利用して住民票の写し、印鑑登録証明書等をコンビニエンスストアの店舗等において取得することができるもので、住民サービスの向上、窓口業務の効率化やコスト削減を実現するものとして、利用する団体が増えているサービスです。 　自団体内に証明発行サーバを設置する場合、LGWAN-ASPホスティングサービス接続申込みが必要となります。LGWAN-ASPに関する手続きについては、LGWANポータルサイト内に掲載していますので、参照してください。 　http://center.lgwan.jp/convenience/index.html 　LGWAN-ASPに関する問い合わせは、次の担当で受けつけています。 　　地方公共団体情報システム機構　LGWAN全国センター 　　LGWAN-ASP担当　メールアドレス：lgwan-asp@j-lis.lgwan.jp

質　問	回　答
	コンビニ交付に関する問い合わせは、次の部署で受けつけています。 地方公共団体情報システム機構 研究開発部　メールアドレス：icss01@j-lis.go.jp

3 LGPKIについて

質　問	回　答
ログイン用データや証明書類の発行を行うために必要なものについて	ログイン用データや証明書の発行を行うにあたり、登録分局の整備が必須となります。その後、利用環境を整備する必要がありますが、必要なものは、次のとおりです。 ・調達が必要なもの 認証基盤用（LGWAN用）ICカード 認証基盤用（LGWAN用）ICカードドライバソフトウェア媒体セット 認証基盤用（LGWAN用）ICカードフォーマッタ 認証基盤用（LGWAN用）ICカード読取装置 認証基盤用（LGWAN用）ICカード読取装置ドライバソフトウェア媒体セット 認証基盤用（LGWAN用）USBトークン ※鍵格納媒体として認証基盤用USBトークンを使用する場合にのみ必要です。 ※USBトークンを鍵格納媒体として使用できるのは、ログイン用データ又はコードサイニング用証明書のみです。 ※上記製品は、すべて新暗号対応版を調達する必要があります。新暗号に対応する製品等の情報については、LGWANポータルサイトに掲載しています。 http://center.lgwan.jp/information/second2.html ・LGWANポータルサイトからダウンロードできるもの 証明書発行支援標準システム http://center.lgwan.jp/library/second9.html#K-3-3 からダウンロードしてください。 ※ログイン用データや証明書として使用中のICカードを、誤って初期化しないように注意してください。 ・ドライバ等のインストールは、次の順で行ってください。 （1）認証基盤用（LGWAN用）ICカード読取装置ドライバをインストールする。 （2）認証基盤用（LGWAN用）ICカードドライバをインストールする。 （3）証明書発行支援標準システムをインストールする。 （4）認証基盤用（LGWAN用）ICカードフォーマッタをインストールする。
保有している各種カードの有効期限の確認方法について	①　証明書等が格納されたICカードをICカード読取装置にセットし、「Windowsスタートメニュー」→「プログラム」→「LGWANIC」→「ICカード登録」を起動し、PIN入力画面でPINを入力し、「OK」をクリックします。

質　問	回　答
	②　「証明書登録ツール」画面が表示されたら、画面左側「ユーザの証明書」フォルダをクリックし、「有効期限の終了」を確認します。 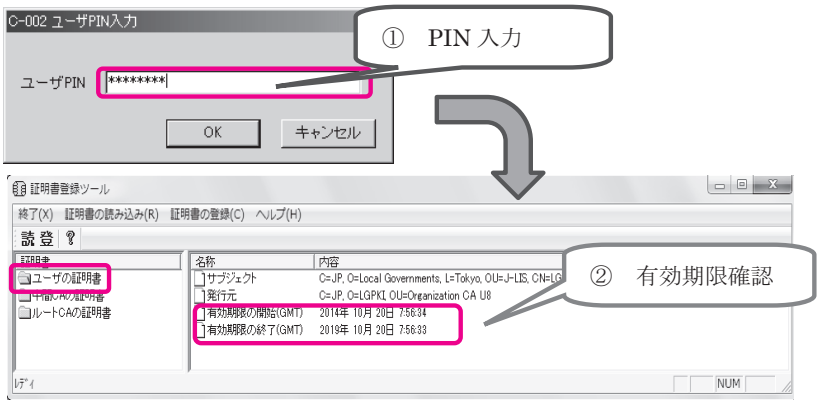
登録分局責任者等に変更があった場合に必要な手続きについて	登録分局の情報に変更が生じた場合は、次のいずれかの方法により変更手続きを行う必要があります。 1　ログイン用データが利用可能な場合 「証明書発行等申請管理システム（CIRS）」の登録分局情報更新機能を使用し、オンラインによる変更手続きを行います。 2　ログイン用データが利用できない場合や、登録分局責任者印を変更する場合 「登録分局要員登録・変更・移行申請書」を提出し、書面による変更手続きを行います。なお、書面により変更を実施する際は、必ず事前にLGWAN運営主体へFAX等により申請書記載内容の確認依頼を行い、確認終了後に配達証明付一般書留郵便で次の宛先まで郵送してください。 【宛先】〒102-8419　東京都千代田区一番町25番地 地方公共団体情報システム機構　LGWAN全国センター　LGWAN-PKI受付担当
庁内の機器更改によりLGWANで利用していた端末を新しい端末に変更した場合に必要な作業について	基本サービスとLGPKIに関する設定が必要となります。 基本サービスを利用するための設定は、「LGWAN基本アプリケーション・サービス操作マニュアル『共通』編」を参照してください。 http://center.lgwan.jp/library/doc/K/K-x-x_kyotsu_20140401.pdf LGPKIでは、「ICカードを使用する場合に必要なシステム環境の確認」「ICカードの適合性の確認」「LGWAN基本アプリケーション・サービスの動作環境の確認」「共通認証サービスの設定確認」「自己署名証明書等の事前準備」等の作業があります。詳細については、LGWANポータルサイト http://center.lgwan.jp/information/third2_1.html を参照してください。
登録分局自己点検について	登録分局自己点検とは、LGWAN運営主体が登録分局に対して行う監査の一環として実施するもので、登録分局を設置しているすべての接続団体が実施する必要があります。 原則として1年に1回、LGWAN運営主体から委任された業務について、

質　問	回　答
	自ら点検を行い、LGWAN運営主体に報告する必要があります。報告の方法については、例年４月にLGWAN運営主体から依頼しますので、依頼文に記載された実施方法を参考に行ってください。なお、LGWAN基本アプリケーション・サービスの登録分局自己点検システムから報告する方法が基本となりますが、回答期限までにシステムが利用できない事情がある場合に限り、FAXによる報告も可としています。
旧暗号アルゴリズム(SHA-1、RSA1024)で発行された証明書の利用について	暗号アルゴリズム移行前に発行した旧暗号対応のログイン用データ、各証明書については、証明書利用者の移行期間として、暗号アルゴリズム移行後一定期間（最長平成29年度早期までを予定）は、継続して利用することができます。ただし、アプリケーション認証局（第二世代）から発行した旧暗号対応のWebサーバ証明書、コードサイニング証明書及びメール用証明書の有効期限は、最長で当該認証局を廃止する平成27年度末までとなります。

今年度も本特集をご覧いただきましてありがとうございました。次年度においても、LGWANの運営については、セキュリティの確保を図りつつ、効率的で安定的な運用を行い、国及び地方が推進する情報化施策に対応したネットワークの最適化に努めるとともに、LGWANの利活用促進方策について継続的に検討を実施していきます。次年度も引き続きよろしくお願いいたします。

LGWAN-ASPサービス登録／接続状況（平成27年２月12日現在）

LGWAN-ASPサービス提供者の登録／接続状況は次のとおりです。

■アプリケーション及びコンテンツ　登録：396件　■ホスティング　接続：244件

■通信　登録：175件　■ファシリティ　登録：312件

登録／接続済のLGWAN-ASPサービス提供者のリストは、下記URLに掲載しています。

https://www.j-lis.go.jp/lgwan/asp/servicelist/cms_15764241.html